

広島市消費生活サポーター通信 No. 12

◆発行：広島市消費生活センター

〒730-0011 広島市中区基町6-27 アクア広島センター街8階

TEL 082-225-3329 (サポーター活動) TEL 082-225-3300 (消費生活相談専用)

FAX 082-221-6282 Eメール：shouhi@city.hiroshima.lg.jp

この通信は、「消費生活サポーター養成講座」を修了後、消費生活サポーターに登録された方にお送りしています。センターからお届けする情報を活用するなどして、次のメニューの中から、可能な範囲内で活動してください。

<選択できる活動メニュー>

メニュー①伝える<基本の活動> メニュー②学ぶ

メニュー③参加する メニュー④活動する

Contents

◆令和元年「消費生活問題広島コンファレンス」のお知らせ

◆今回の選択できる活動メニュー② **学ぶ**

高齢者いきいきポイント
対象です！！※

「消費者被害にあわないために」～あなたは大丈夫？～ (令和元年消費生活問題広島コンファレンス)

消費生活問題広島コンファレンスは、毎年、公益社団法人広島消費者協会の主催で開催している、行政・事業者・消費者が三位一体となり、消費者問題に関する課題を提起する会議です。今年度は、「消費者被害にあわないために」をテーマに開催されます。興味のある方は是非、お申込みください。

1 実施日時 令和元年10月25日(金) 13時00分～15時30分

2 場 所 広島商工会議所 101号室
(広島市中区基町5番44号)

3 主 催 公益社団法人広島消費者協会

4 後 援 広島県、広島市、広島商工会議所

4 プログラム 13:00 開会挨拶

13:05 基調講演

演題 「私は大丈夫！」の危険～消費者被害に遭う心理的要因～

講師 広島大学大学院総合科学研究科 准教授 有賀 敦紀 氏

13:45 ～ 休憩(5分) ～

13:50 シンポジウム

コーディネーター 広島大学大学院総合科学研究科 准教授 有賀 敦紀 氏

パネリスト

- ・行政 広島県警察本部 生活安全総務課 藤田 康幸 氏
- 広島市消費生活センター 所長 榎野 浜子 氏
- ・消費者 広島市立大学大学院(サイバー犯罪ボランティア) 吉田 大祐 氏
- (公社)広島消費者協会 理事 土井 敬子 氏

15:30 閉会

5 参加料 無料

6 申込方法 電話、FAXまたは電子メール。**先着順**。
(受付時間は10:00～17:00。火曜日・日曜日・祝日は除く。)

7 申込先 公益社団法人広島消費者協会事務局

TEL&FAX: 082-225-3320 E-mail: hirosho@violin.ocn.ne.jp

8 問合せ先 公益社団法人広島消費者協会事務局 (Tel&Fax: 082-225-3320)

※ポイント手帳をお持ちの方は、当日会場で広島消費者協会が押印いたします。

★★編集後記★★

今回のサポーター通信は、広島消費者協会主催の「令和元年消費生活問題広島コンファレンス」についてのご案内です。年に一度の機会です。興味のある方は、是非、お申込みください。(担当:半司)